業務部速報

No.　46
発行　14. 1. 31
JR東労組　業務部

申9号

旅客転落事故の救助方法に関する緊急申し入れ

1．ホーム上からの転落事故等発生時、車両を押すなどして負傷者を救出する行為は、二次災害の危険性が高いため行わないこと。また、当該車両が在線状態のままで救助が困難な場合は、レスキュー隊へ救助要請をおこない、人命を第一にした救助体制を確立すること。
2．車両を押して救助することによる危険性を全社員に対して徹底すること。また、二次災害を防止するために、誤った取扱いであることを対外的に発表すること。

組合	会社
これまで南浦和駅や渋谷駅にて、転落者救出の際、車両を押して救出し“美談”となっているが、二次災害の危険性が高い。やめるべきだ！	現場においては、人命救助が最優先であり、救助方法は現場判断でケースバイケース。車両を押す行為も救出方法の１つである。

発生時の判断は「ケースバイケース」と現場任せ？？
人命救助が最優先であることは認識一致！

組合	会社
車両を押して救出する際、押した反動によって負傷者が重傷になった場合の責任は問うのか。	救出に際し、現場で“最善な方法である”と判断したことに対しては、会社が責任を持つ。

「転落者（負傷者）の救出に伴うリスクは、会社が責任を持つ」ことを確認！

組合	会社
車両を押した際に発生する反動や車両構造におけるリスクについては、関係する社員にしっかり教育等で周知するべきだ！	車両構造について十分に教育できていないので、救出の伴う車両構造のなどのリスクや、周知方法を検討していく。

一部の報道では、救出劇が“美談”とされているが、車両構造上のリスクもあり、会社としては“美談”とは思っていない。

車両を押して救出する行為は、二次災害を引き起こす可能性があります。安全を第一にした体制確立を目指し議論しよう！！